

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人星美学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	幼児保育学科	夜・通信			30	30	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>別紙添付 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表 https://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/operational_experience_class.pdf</p> <p>星美学園短期大学ホームページ 「情報公開」>授業科目、授業の方法・内容、年間の授業計画に関すること >授業の内容/年間の授業計画 http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/syllabus.pdf</p> <p>各科目の講義要項（シラバス）「I科目に関する項目」の「④実務経験」および「II授業内容に関する項目」の「②授業の概要」欄に記載</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人星美学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.seibi.ac.jp/material/pc/pdf/financial/30-jigyuu.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	扶助者聖母会代表役員	2019.4.1～ 2022.3.31	教務・調整
非常勤	弁護士	2019.4.1～ 2022.3.31	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人星美学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>○シラバスの作成過程は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シラバス作成ガイドライン」を検討：7月頃 ・各授業担当者にシラバスの執筆依頼：9月頃 ・シラバスの作成および校正：12月頃～2月頃 <p>2. 授業計画の作成・公表時期</p> <p>○シラバスの構成は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員名(実務経験がある教員は、その旨明記している) ・担当形態(単独、複数) ・開講対象(学科、学年) ・授業方法(講義、演習、実習の別) ・必修・選択別(必修、選択) ・関連免許資格等(幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許、保育士など) ・教職課程の関連する科目の明記 ・保育士養成課程の関連する科目の明記 ・授業内容(テーマ、概要、到達目標) ・授業計画(授業の具体的な内容) ・定期試験 ・自主学習の課題 ・テキスト ・参考資料、準備物 ・教材費 ・履修条件 ・学習項目と評価方法・配点比率 ・ルーブリック評価の有無 ・課題等に対するフィードバックの方法 <p>○シラバスの公表時期は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物配布：3月頃 ・Web公表：5月頃

授業計画の公表方法	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>シラバスに記載された成績評価の方法・基準の通り、定期試験（筆記試験、小論文、レポート、作品の提出、実技・実習等）によって、各授業科目の学修成果を適正に評価を行い、これに基づき単位を授与し、履修を認定している。</p> <p>・参考資料：『学生要覧』 p. 34 http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/syllabus.pdf</p>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>○本学では、成績評価において GPA 制度を導入し、各学生に成績表にて公表している。成績評価の基準は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100 点～90 点 (A+) : 4.0 ・ 89 点～80 点 (A) : 3.0 ・ 79 点～70 点 (B) : 2.0 ・ 69 点～60 点 (C) : 1.0 ・ 59 点～ 0 点 (D) : 0 <p>○GPA の算出方法および公表方法は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $GPA = (\text{履修登録した科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和} / \text{履修登録した全科目の総単位数}$ ・ 上記の GPA の算出方法等は、Web にて公開されており、GPA は成績表に記載されている。 <p>○各授業科目の成績評価別割合及び単位認定の状況については、印刷物にて公表している。</p> <p>・参考資料：「成績評価別割合／単位認定の状況表」</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.seibi.ac.jp/college/campus/learning/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

○卒業要件について

学則第 29 条より、以下のとおり定めている。

本学を卒業するためには、2 年以上在学し、「ディプロマ・ポリシー」に沿って作成された、別表 1 に定めるところの卒業必要単位数を修得しなければならない。

「ディプロマ・ポリシー」は、次のとおりである。

- (1) カトリック精神に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。
- (2) 保育をする上で必要な基本的な知識・技術を身につけ、説明したり、実践したりすることができる。
- (3) 子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。
- (4) 保育をする上で、適切な言葉を用いて話す力、書く力を身につけている。
- (5) 他者と協働しながら計画・実施・振り返り・改善する体験を通して、社会性を身につけている。

○卒業について

学則第 30 条に、以下のとおり定めている。

卒業の要件をみたした者については、学年の途中においても、学期の区分に従い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

○卒業等の要件等は、学則第 29 条および第 30 条にて設定し、適切に実施している。
なお、本学則は、Web サイトにおいて公開している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/curriculum.pdf>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人星美学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
財産目録	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
事業報告書	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
監事による監査報告(書)	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/self_inspection_report.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児保育学科
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/)
(概要) 本学の教育研究上の目的は、カトリックの価値観に基づいて、広く豊かな教育を授け、深い専門的知識と技術を研究、教授し、国際社会において、自由と責任のうちに人間性を高める文化の樹立に貢献できる聡明、誠実、温かな人間を育成することである。 (学則第 1 条参照) 学科の目的は、保育に関する豊かな専門知識と技術を習得し、社会人としての自覚をもって子どもをいつくしみ、育むことができる人材を養成することである。(学則第 5 条参照)
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/)
(概要) ○卒業要件について 学則第 29 条に、以下のとおり定めている。 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、「ディプロマ・ポリシー」に沿って作成された、別表 1 に定めるところの卒業必要単位数を修得しなければならない。 「ディプロマ・ポリシー」は、次のとおりである。 (1) カトリック精神に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。 (2) 保育をする上で必要な基本的な知識・技術を身につけ、説明したり、実践したりすることができる。 (3) 子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。 (4) 保育をする上で、適切な言葉を用いて話す力、書く力を身につけている。 (5) 他者と協働しながら計画・実施・振り返り・改善する体験を通して、社会性を身につけている。 ○卒業について 学則第 30 条に、以下のとおり定めている。 卒業の要件をみたした者については、学年の途中においても、学期の区分に従い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。 ○卒業等の要件等は、学則第 29 条および第 30 条にて設定し、適切に実施している。 なお、本学則は、Web サイトにおいて公開している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/>

<http://www.seibi.ac.jp/college/info/policy.html>）

（概要）

幼児保育学科では、以下のような卒業の要件を挙げ、その資質・能力を身につけ、所定の単位を修めた学生に学位を与えることとしている。

1. カトリック・教養・人間性

カトリック精神に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。

2. 専門知識・技能

保育をする上で必要な基本的な知識・技術を身につけ、説明したり、実践したりすることができる。

3. 共感性

子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。

4. コミュニケーション

保育をする上で、適切な言葉を用いて話す力、書く力を身につけている。

5. 協働性

他者と協働しながら計画・実施・振り返り・改善する体験を通して、社会性を身につけている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<http://www.seibi.ac.jp/college/info/policy.html>）

（概要）

学科では、カトリック精神に基づく全人間教育をベースに、人を思いやる心と高い専門性を持った保育者を育てることをめざし、以下のような人の入学を期待していることを公表している。

1. 本学の建学の精神・教育理念に共感する人

2. 保育者になる強い意志をもち、保育の専門性を身につける努力ができる人

3. 子どもへの愛情やいつくしみをもっている人

4. 人とかかわる上で必要なコミュニケーション能力をもっている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/system.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）								
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計	
—	2人	—					2人	
幼児保育学科	—	3人	4人	2人	人	人	9人	
	—	人	人	人	人	人	人	
b. 教員数（兼務者）								
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計	
人			37人				37人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)			公表方法： http://www.seibi.ac.jp/college/course/staff.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）								

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児保育学科	100人	67人	67.0%	200人	145人	72.5%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	67人	67.0%	200人	145人	72.5%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児保育学科	66人 (100%)	58人 (87.9%)	7人 (10.6%)	1人 (1.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	66人 (100%)	58人 (87.9%)	7人 (10.6%)	1人 (1.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>1. 授業計画（シラバス）の作成過程</p> <p>○シラバスの作成過程は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シラバス作成ガイドライン」を検討：7月頃 ・各授業担当者にシラバスの執筆依頼：9月頃 ・シラバスの作成および校正：12月頃～2月頃 <p>2. 授業計画の作成・公表時期</p> <p>○シラバスの構成は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員名（実務経験がある教員は、その旨明記している） ・担当形態（単独、複数） ・開講対象（学科、学年） ・授業方法（講義、演習、実習の別） ・必修・選択別（必修、選択） ・関連免許資格等（幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許、保育士など） ・教職課程の関連する科目の明記 ・保育士養成課程の関連する科目の明記 ・授業内容（テーマ、概要、到達目標） ・授業計画（授業の具体的な内容） ・定期試験 ・自主学習の課題 ・テキスト ・参考資料、準備物 ・教材費 ・履修条件 ・学習項目と評価方法・配点比率 ・ルーブリック評価の有無 ・課題等に対するフィードバックの方法
--

○シラバスの公表時期は、次のとおりである。

- ・印刷物配布：3月頃
- ・Web公表：5月頃

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

○本学では、成績評価においてGPA制度を導入し、各学生に成績表にて公表している。成績評価の基準は、次の通りである。

- ・100点～90点 (A+) : 4.0
- ・89点～80点 (A) : 3.0
- ・79点～70点 (B) : 2.0
- ・69点～60点 (C) : 1.0
- ・59点～0点 (D) : 0

○GPAの算出方法および公表方法は、次のとおりである。

・ $GPA = \frac{\text{履修登録した科目のGP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$

・上記のGPAの算出方法等は、Webにて公開されており、GPAは成績表に記載されている。

○各授業科目の成績評価別割合及び単位認定の状況については、印刷物にて公表している。

・参考資料：「成績評価別割合／単位認定の状況表」

○卒業要件について

学則第29条に、以下のとおり定めている。

本学を卒業するためには、2年以上在学し、「ディプロマ・ポリシー」に沿って作成された、別表1に定めるところの卒業必要単位数を修得しなければならない。

「ディプロマ・ポリシー」は、次のとおりである。

- (1) カトリック精神に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。
- (2) 保育をする上で必要な基本的な知識・技術を身につけ、説明したり、実践したりすることができる。
- (3) 子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。
- (4) 保育をする上で、適切な言葉を用いて話す力、書く力を身につけている。
- (5) 他者と協働しながら計画・実施・振り返り・改善する体験を通して、社会性を身につけている。

○卒業について

学則第 30 条に、以下のとおり定めている。

卒業の要件をみたした者については、学年の途中においても、学期の区分に従い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

○卒業等の要件等は、学則第 29 条および第 30 条にて設定し、適切に実施している。
 なお、本学則は、Web サイトにおいて公開している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児保育学科	64 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児保育 学科	700,000 円	300,000 円	300,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援として、「学習相談室」を設置している。</p> <p>「学習相談室」では、専任教員が、学生の要望に応じて、講義の内容や勉強方法、レポートや卒業研究のまとめ方、公務員試験対策・就職試験対策等の学習相談に応じている。また、「オフィスアワー」(授業等に関する学生からの質問・相談に応じる時間)を専任教員ごとに設定し、対応するとともに、非常勤の教員に対しての質問・相談については、授業終了後に受け付け、実施している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では、3年目に当たる専攻科まで在籍する学生が8割以上であるため、3年間を通して、社会に出るための最後のキャリア教育を実施している。1年生では「自分を知る」ことからスタートして、ありのままの自分を受け入れ、3年後の未来の自分を目指して目標を立てる。2年生では「自己理解を深める」ために自己の棚卸しをし、自分の強さを見つける。専攻科では、個人面談を通して、自分のやりたいことを「意思決定」していく。3年間で、学生一人ひとりが生き甲斐を持って楽しく仕事ができるような社会人になるためのキャリア教育を実施している。</p> <p>1年生／自分を知る 社会に出るための自己理解：自分発見検査「キャリアスタート」の実施 講座「キャリアスタート」結果のフィードバック 自立した社会人となるために：生活設計・家計管理「ライフプラン」を立てる。 講座「年金について」</p> <p>2年生／職業を知る 自己の棚卸し：自己の振り返り、自分の強み弱みを見つける。 就職活動準備：求人票から分かること。</p> <p>専攻科生／進路・職業を選ぶ キャリアアップ講座：履歴書講座／求人票の見方／性格検査「GET」の実施／ フィードバック講座／マナー講座／労働関連講話 園長講演会：「保育園園長講演会」または「幼稚園園長講演会」 OG 懇談会①：幼稚園、特別支援学校、保育所、児童福祉施設の就職者との懇談会 OG 懇談会②：幼稚園、保育所初任の先輩との懇談会</p> <p>1年生／2年生／専攻科生合同 就職活動相談会</p>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- 健康診断と各種証明書の発行：毎年4月に、全学生に対して学校保健安全法に基づき「定期健康診断」を実施している。定期健康診断の受診結果は、後日、受診した学生に通知している。要再検査の場合は「再受診のお勧め」、健康指導が必要な場合は「受診のお知らせ」を個別に配布している。要再検査の学生には、実習前までに快復するようフォローしている。本学で実施する定期健康診断を受診した学生には、実習や就職で必要な書類として、健康診断証明書を発行している。また、学生には抗体検査（麻疹・風疹）の証明書の提出を義務付けている。
- 応急処置と保健室の管理：軽い症状の病気や怪我に対しては、保健室での休息対応、大学周辺にある複数の医療機関を必要に応じて紹介している。保健室にはAED、ベッド（3台）、車椅子が設置されている。
- 身上書での把握：入学時に提出する身上書には、「既往症」「アレルギー」など健康に関して記述する欄を十分に設け、なるべく具体的に記述するよう依頼している。入学後間もない1泊2日の学外研修の前には、健康面や食物アレルギーで不安のある学生から個別に状況を聞いて、教員全員で情報共有し、見守る体制をとっている。
- 感染症罹患時の対応：学校感染症に罹患した場合の学校への報告や出席停止に関する手続きについては、ガイダンスや実習の授業などで丁寧に説明している。医療機関に提出する書類はWEBサイトからもダウンロードできるようになっている。
- 相談体制：本学では、クラスアドバイザー（学年担当教員）、アシスタント（個別担当教員）、ゼミ担当教員等が学生生活、成績・進路、友人・人間関係、家庭に関することなど全般的な相談に応じている。他にも、カウンセラーによる学生生活上の諸問題の相談に応じる「学生相談室」がある。学生が直面している諸問題について共に考え、話し合い、解決策を見つけていくために援助、助言をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.seibi.ac.jp/college/course/staff.html>